

# 安平町職員（任期付）を募集します

近年、北海道では体験交流型観光として「グリーン・ツーリズム」などの新たな観光形態が定着してきています。

そこで、自由な発想と企画力をもつ方に観光業務の専門職員として就任していただきたいと考えています。

## 募集人員と活動内容

募集人員 安平町職員 1 名

活動内容 観光業務、グリーン・ツーリズム業務、物産館管理業務、物産 PR 業務、イベント支援業務、まちづくり支援業務、WEB や SNS を活用した情報発信、観光協会法人化に向けた組織体制づくり など

## 募集条件・応募要領

- 募集条件：①日本国籍を有する 35 歳以上 57 歳以下（平成 27 年 1 月 1 日現在）の方  
②国内旅行業務取扱管理者資格を有する方  
③民間企業等における観光・広報・宣伝、商品・イベント企画、マーケティング等の職務経験が 10 年以上あり、うち管理職経験が 3 年以上ある方  
④採用後、安平町内に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方  
⑤地方公務員法第 16 条に規定する次の欠格事項に該当しない方

雇用形態・給料・待遇等：安平町職員と同様

任用期間：平成 27 年 4 月 1 日（予定）～ 3 年間

応募方法：指定する応募用紙に必要な事項を記入し、下記のテーマに沿ったレポートを作成のうえ、職務経歴書（任意様式）、国内旅行業務取扱管理者資格合格証の写しと合わせて提出してください。

※応募用紙は、総務課総務グループに直接請求するか、町ホームページからダウンロードしてください。（<http://www.town.abira.lg.jp>）

### ◆レポートテーマ◆

「あなたが考える交流人口の増加のために地域として果たす条件について述べなさい。  
また、あなたのこれまでの経験をどのように活かせるか述べなさい。」

（原稿用紙 800 字程度、パソコン作成可）

応募締切：12 月 19 日（金）までに下記に提出または郵送（郵送の場合、締切日消印有効）

選考方法：試験日等の詳細につきましては、12 月下旬に別途通知しますが、試験日は 1 月中旬を予定しています。

その他：面接への参加に必要な交通費等は自己負担となります。

選考結果は、1 月下旬までに文書で通知します。

提出先・問合せ 総務課総務グループ ☎2511 / FAX22026  
（〒 059-1595 安平町早来大町 95 番地）